

平成 30 年度「地域住民のためのコンサート」
（「三井住友海上文化財団 ときめくひととき」公演）募集要項

募集期間 平成 29 年 8 月 1 日（火）～9 月 29 日（金）

募集対象 〔コンサート開催期間〕平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）
〔開催地の数〕全国 30 ヲ所程度（原則として各都道府県につき 1 ヲ所）

1. 「地域住民のためのコンサート」（「三井住友海上文化財団 ときめくひととき※」公演）について

地域における文化の振興を支援するため、都道府県、市町村および弊財団の三者共同主催により、各地の公立文化ホール等を会場として、地域の皆さまへ廉価で質の高いクラシックコンサートを提供する企画です。弊財団では公益目的事業として、費用の一部を負担することと共に、コンサートには財団職員が必ず同行し、コンサートを開催するノウハウ（ソフト面）を同時にお伝えすることも行っております。そのため、クラシックコンサートを開催したことのない会場においても円滑に運営することが可能です。

一人でも多くの方にコンサートへ足を運んで頂き、生のクラシック音楽に触れ、クラシック音楽を好きになって頂き、地域にクラシック音楽を楽しむ風土を培って頂くことを目指しています。

※公演名としてチラシ等には、「三井住友海上文化財団 ときめくひととき #公演回数（平成 30 年度は #810 から）」との名称を所定のフォーマットにて掲載頂きます。

(1) 主催者

原則として、都道府県、市町村および弊財団の三者共同主催とします。上記の趣旨から市町村が実質的な主催者になります（以下「開催地主催者」）。会場の指定管理者が主催業務として実質的に担当する場合は、四者の共同主催とします。また、市町村教育委員会が主催者に加わる、または市町村に替わることも可能です。

(2) 会場

公立（市町村所有）文化ホールを会場とします。市町村内に文化ホールが無い場合は、公民館や公立体育館（学校含む）を会場にすることが可能です。

(3) コンサート開催日

コンサートの開催は平成 30 年度内とします。本年 10 月中旬頃に、開催地および出演演奏家を決定し、その後に開催地主催者の希望日程を踏まえて出演演奏家と調整の上、コンサート開催日を決定します。

(4) プログラム（出演演奏家、編成、曲目例、交流プラン）

別添「平成 30 年度『地域住民のためのコンサート』（『三井住友海上文化財団 ときめくひととき』公演）プログラムリスト」（以下「平成 30 年度プログラムリスト」）をご参照ください。

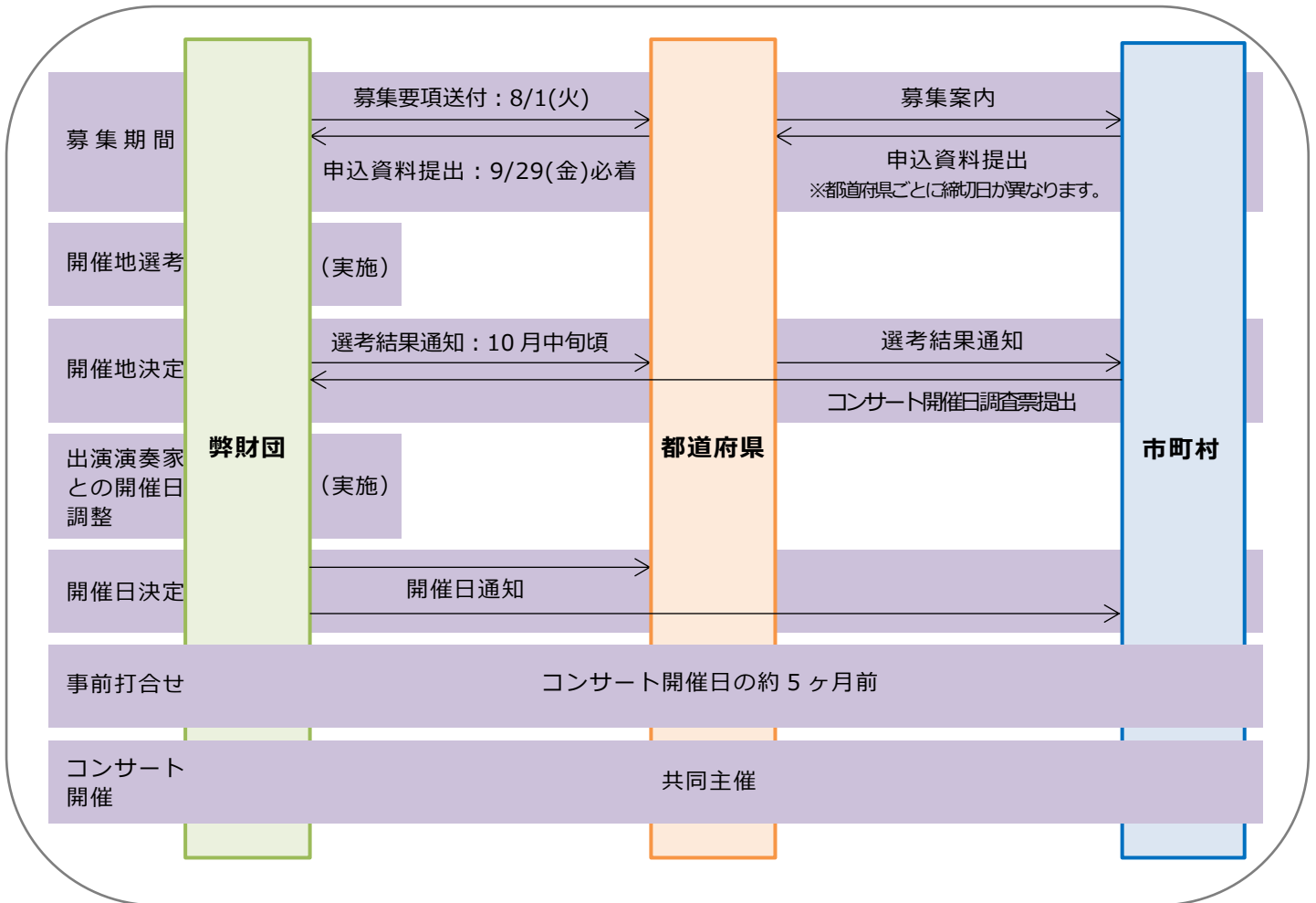
(5) 入場料

全て開催地主催者の収入とします。入場料は開催地主催者に決定頂きますが、一人でも多くの地域の皆さまがクラシックコンサートに親しめるように、下記「(6)費用分担」記載の開催地主催者負担分をカバーする程度の低額に設定してください。ただし、お客さまがチケットを購入してクラシックコンサートに足を運び、生のクラシック音楽を楽しむ風土を培う観点から、入場料を無料にすることは避けて頂くようお願いいたします。

(6) 費用分担

弊財団	出演料、交通費（東京から会場最寄の空港または新幹線・特急停車駅まで）、宿泊費、楽器運搬費（チェンバロ/コントラバス/パーカッション）等
開催地主催者	チラシ・ポスター・チケット・当日配布プログラム作成費、広報費、会場費、ピアノ調律費※、著作権料、ケータリング費、現地での交通費（最寄の空港または新幹線・特急停車駅や宿泊先から会場への送迎）、事前打合せ出張経費、鑑賞教室・子どもミニコンサート・クリニック・マスタークラスの実施経費（後記「3.コンサート開催に際した交流プラン」参照）等 ※ピアノ公演（及川浩治/仲道郁代/花房晴美・花房真美）の場合は、出演演奏家指定調律師の調律費、宿泊費、交通費を負担頂きます。

2. 申込から開催までの流れ



(1) 申込者および推薦者

申込者は市町村または市町村教育委員会です。都道府県知事または都道府県教育長が推薦者となり、申込書に推薦者の記名・捺印をお願いします。

※都道府県知事または都道府県教育長の推薦が無い場合（市町村から直接弊財団へ送付した場合等）、申込みは無効です。

(2) 締切

都道府県文化担当部局より、弊財団宛に平成29年9月29日（金）必着にてご送付をお願いします。

※申込書は市町村から都道府県文化担当部局へご提出ください。都道府県文化担当部局にて申込書のお取りまとめをお願いします。市町村から都道府県への締切は都道府県ごとに異なりますので、都道府県文化担当部局へお問合せください。

(3) 申込書

別添「平成 30 年度『地域住民のためのコンサート』（『三井住友海上文化財団 ときめくひととき』公演）申込書」（A4 片面 2 枚、以下「申込書」）のとおりです。

<添付資料>

反響板を設置している舞台や客席の写真、施設パンフレット等の会場資料の添付をお願いします。

<申込書の「希望プログラム」欄の記入方法>

- ・別添「平成 30 年度プログラムリスト」から希望するプログラム（No.1～22）を選択し、第 3 希望まで記入してください。また、複数のプログラム内訳（「A」に加えて「B」や「C」）がある出演演奏家の場合は必ず選択し、「A・B・C」欄のいずれかに○印を付けてください。

※ピアノ公演（及川浩治/仲道郁代/花房晴美・花房真美）は、原則としてフルコンサートグランドピアノがある会場で実施します。その他のプログラムは、フルコンサートグランドピアノ以外でも実施可能です。（アップライトピアノの場合は要相談）

- ・交流プラン（後記「3.コンサート開催に際した交流プラン」参照）の実施を希望する場合は、「交流プランの希望」欄の第 1 希望に◎印を、第 2 希望に○印を付けてください。さらに、「選択した交流プランの実施案」欄に、検討している対象者、人数、会場等を記入してください。交流プランの実施を希望しない場合は、「コンサートのみ希望」欄に○印を付けてください。

(4) 選考結果の通知

推薦者宛に、10 月中旬頃に開催地および出演演奏家（プログラムの内訳がある場合はその内訳）を通知させて頂く予定です。

(5) コンサート開催日の決定

開催地主催者と日程を調整します。選考結果通知に同封するコンサート開催日調査票を返送頂き、希望日程を踏まえて出演演奏家と調整の上、決定します。

(6) 事前打合せ（コンサート開催日の約 5 ヶ月前）

開催地の実情にふさわしい公演にするため、主催者と出演演奏家が一同に会し、公演の内容や進め方等について打合せを実施します。打合せの場所は弊財団事務所（東京都中央区）のため、都道府県および開催地主催者にはご担当者のお出張をお願いすることとなります。なお、本打合せの出張経費は各主催者に負担頂きます。また、平成 30 年度分の打合せを平成 29 年度内に実施する場合があります。

3. コンサート開催に際した交流プラン

コンサート開催の機会に、出演演奏家と地域住民の皆さまがより身近に交流できる場面（以下「交流プラン」）をコンサートに付随させるオプションです。ご希望の場合は、次表の交流プラン①から⑤の中から選択頂けます。

コンサート	対象：小学生～一般（未就学児の入場はご遠慮頂きます。）
	場所：公立文化ホール等
	時間：約2時間（休憩含む）
	内容：別添「平成30年度プログラムリスト」のとおり
	対象：合唱、吹奏楽、楽器、その他
	場所：コンサート開催会場
交流プラン① 共演 (原則無償)	時間：15分程度（数曲）
	内容：ロビーコンサート（開場中）、プレコンサート（開演前）、本番（アンコール等） ※当日は必ずリハーサルに参加頂きます。
	対象：幼稚園児・保育園児、小学生、中学生、高校生
交流プラン② 鑑賞教室 (有償)	場所：コンサート開催会場、学校（体育館、音楽室等）
	時間：40～60分（授業時間による）
	内容：お話し付きコンサート、体験型コンサート、参加型コンサート、ワークショップ
交流プラン③ 子どもミニコンサート (有償)	対象：0才～もしくは3才～
	場所：～60分
	時間：コンサート開催会場
交流プラン④ クリニック (有償)	内容：お話し付きコンサート
	対象：小学生、中学生、高校生、大学生、一般
	場所：コンサート開催会場（ホール、会議室等）、学校
交流プラン⑤ マスタークラス (有償)	時間：60分程度
	内容：楽器別グループレッスン、合唱・吹奏楽・アンサンブルの指導
	一定の演奏レベルを有する方を対象に、公開で行う個人レッスン。

<補足説明>

- ・出演演奏家により、実施可能な交流プランが異なります。別添「平成30年度プログラムリスト」をご参照ください。
- ・鑑賞教室（交流プラン②）、子どもミニコンサート（交流プラン③）、クリニック（交流プラン④）、マスタークラス（交流プラン⑤）の実施に係る出演料もしくは指導料は、開催地主催者に原則2万円（出演演奏家に応じ、より高額となる場合あり）を負担頂き、残りを弊財団が負担します。
- ・交流プランの実施日は、コンサートの前日、当日、翌日のいずれかとなります。
- ・鑑賞教室、子どもミニコンサートでピアノを使用する場合は、フルコンサートグランドピアノ以外でも実施可能です。
- ・実施する内容、スケジュールは出演演奏家と調整し、決定します。ご希望を踏まえて具体化、準備を進めますが、様々な事情によりご希望に沿えない場合があります。

4. 補足

- ・コンサート開催実績は、別添「平成 25～29 年度『地域住民のためのコンサート』（『三井住友海上文化財団 ときめくひととき』公演）開催実績」をご参照ください。
- ・各種資料は、弊財団ホームページからダウンロードが可能です。

<http://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp/>

5. ご質問・お問合せ

- ・募集に関連する「Q&A」を弊財団ホームページに掲載していますので、必要に応じてご参照ください。
弊財団ホームページ>地域住民のためのコンサート>Q&A

<http://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp/concert/qa.html>

- ・お電話、FAX、eメールでご照会頂く場合のお問合せ先は次のとおりです。

公益財団法人 三井住友海上文化財団 担当：早川、宮下

〒104-0031 東京都中央区京橋 1-6-1 三井住友海上テプコビル 5 階

TEL：03-3562-9523 / FAX：03-3535-7635 / E-mail：tikon@ab.inbox.ne.jp